

学校法人 福岡歯科学園 平成 21 年度事業計画

わが国の私学を取り巻く環境は、少子化、大学全入時代、機関助成の減少などにより、今後益々厳しくなると考えられる。歯科医療環境にも、歯科医師需給、歯科医療費の抑制、歯科医師臨床研修など、多くの課題がある。

本学園としては、引き続き健全な財政運営を行い、長期的な展望の下に経営の安定を図りつつ、学生が意欲的に勉学に励むことができる環境を整え、同窓生が誇れる母校であり、地域の医療・保健・福祉に貢献し、市民の支持と共感を広げる大学として発展することが大切である。このために教育・研究・診療の一層の活性化を進めるものとし、「改訂中期構想(平成 20 年度～22 年度)」にもとづき、平成 21 年度の事業計画を次のとおり定める。

記

- 1 . 口腔医学としての学問体系の確立について、学界、医療界の理解、協力を得るとともに、大学名等を変更するよう努力する。
- 2 . 教育研究の質の向上を図るため、講座制を再検討し、教員等の重点的配置を行う。
- 3 . 学部教育の改善等
 - 1) 歯科医師国家試験対策、共用試験対策を充実する。歯科医師国家試験合格率の上位定着を目指す。
 - 2) F D を充実させ、教員の教育に対する意識変革を行うとともに、授業内容、授業方法を見直す。教育カリキュラムおよび施設・設備の改善を行う。実習重視型教育、チュートリアル教育を目指す。
 - 3) 文部科学省助成の戦略的大学連携支援事業を推進し、口腔医学にもとづいた医療人育成のためのカリキュラムを実施する。
 - 4) 態度教育を重視し、「特色ある教育」のためのカリキュラムを実施する。
 - 5) 成績不振学生に対する補講及び助言教員の指導等を強化する。
 - 6) 意欲のない学生には、将来の進路を含め適切な指導を行う。
 - 7) 入学試験の選抜方法を検討し、学生の質の向上を図る。学士等編入学について検討する。
 - 8) 文部科学省等の教育・研究に係る競争的資金の獲得に努める。
- 4 . 大学院・研究の活性化等
 - 1) 大学院の入学定員確保を目指す。
 - 2) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を推進し、先端科学研究センターの充実を図る。
 - 3) グローバル C O E 等の文部科学省等の教育・研究に係る競争的資金の獲得に努める。また、協同研究、産学連携を推進する。
 - 4) 教育・研究費の重点配分を行い、人材育成に努める。
 - 5) 社会人受け入れを積極的に検討する。

- 5 . 国際交流促進のため、アメリカ合衆国等の大学との姉妹大学協定締結を目指すとともに、留学生の受け入れ、教員・学生の交流を推進し、真の国際交流を目指す。
- 6 . 病院拡充等
 - 1) 日本医療機能評価機構の認定病院として機能の充実を図る。
 - 2) 患者増を図り、外来600名、入院45名以上を達成する。
 - 3) 学生の診療参加型臨床実習及び歯科医師臨床研修を充実させる。
 - 4) 診療の責任体制を確立する。情報公開を行う。
 - 5) 近接診療科の開設などにより総合医療センターとしての拡充を目指す。
 - 6) 教員、医員数を再検討する。
 - 7) クリティカルパスを充実する。
- 7 . 福岡医療短期大学の充実
 - 1) 効果的な学生募集活動を行い、入学定員確保に努める。
 - 2) 施設実習を充実させるため、実習施設と連携した効率的な施設実習教育の確立を目指す。
 - 3) 口腔介護（要介護者への口腔ケア）教育を充実させるため、歯科衛生学科は口腔ケア教育の向上を推進し、保健福祉学科は口腔ケアの実施を支える介護技術教育を進める。
 - 4) 歯科衛生学科は歯科衛生士試験の100%合格を目指し、保健福祉学科は介護福祉士国家試験化に備えた卒業時共通試験のレベルアップを目指す。
 - 5) 資格取得に向けた教育支援を充実させる。
 - 6) 成績不振学生の問題点を早期に把握し、当該学生に対応した指導を行う。
 - 7) 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成20年度選定)を推進し、地域社会貢献を通して、口腔介護教育を充実させる。
 - 8) 文部科学省等の教育・研究に係る競争的資金の獲得に努める。
 - 9) 認定専攻科（口腔保健学分野口腔保健衛生学専攻）における学位取得を支援する。
- 8 . 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の充実
 - 1) 地域の保健・福祉への貢献とともに、教育・研究の場として活用する。
 - 2) 教育・研究・奨学助成のための資金を確保する。
 - 3) デイケア、デイサービスの定員を40名に増員する。
 - 4) 介護職員等の処遇改善に努める。
- 9 . 地域貢献の推進
 - 1) 公開講座及びボランティア活動を推進する。
 - 2) 西部地区五大学連携懇話会及び地下鉄七隈線沿線三大学連絡協議会による地域貢献を推進する。
- 10 . 情報化の整備・充実
 - 1) 魅力あるホームページを作成する。
 - 2) 本学園の活動について、社会からの理解・信頼を得るため、学内情報を積極的に発信する。

- 3) 戦略的大学連携支援事業によるカリキュラム改変のため、TV授業システムを導入する。
 - 4) 病院情報システムを充実する。
 - 5) 事務処理の合理化・効率化のため、事務システムを見直す。
11. キャンパス整備
- 1) 学園用地を活用、整備する。
 - 2) 干隈用地の活用を検討する。
 - 3) 本館、病院棟の耐震、改築を検討する。
12. 教職員の考課制度の確立と処遇の改善等
- 1) 教職員が明るく楽しい職場環境をつくり、人材育成を含めてその職務を全うし、学園の活性化にも寄与することを目指して、考課制度を充実するとともに、処遇（俸給、期末手当、年度末手当）に反映させる。
 - 2) 教員の任期制を適確に実施する。
13. 人材育成
- 1) 教員の能力向上のため、各講座・分野の抄読会、カンファレンス等を充実し、目的意識をもって研究・研修に努める。
 - 2) 職員の能力開発・啓発のため、学内研修の充実と学外研修会等への積極的派遣に努める。特に専門職スタッフ、管理職としての必要な知識等の習得の徹底を図る。また、戦略的大学連携支援事業として、各大学間の事務職員短期研修を計画する。
14. 学園財政の健全化
- 1) 支出を節約し、資産運用による収入増を図る。
 - 2) 管理部門の業務、人員配置の効率化を図る。
 - 3) 外部資金（科研費・私学助成金、奨学寄附金等）の導入を積極的に行う。
 - 4) 国家公務員および他大学等を参考に退職金の見直しを行う。
15. 地球温暖化対策
- 地球温暖化対策及びエネルギー使用合理化のため、熱・電気等のエネルギー使用量を前年比1%以上削減に努める。